

平成 28 年 度

西宮市一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

西宮市監査委員

目 次

第1	審 査 の 対 象	2
第2	審 査 の 期 間	2
第3	審 査 の 方 法	2
第4	審 査 の 結 果	3
第5	決 算 概 要	3
1	総 論	3
2	予 算 執 行 状 況	5
3	市 債 等 の 状 況	8
4	財 政 基 金 等 の 状 況	11
5	財 政 分 析 指 標 の 状 況	12
第6	一 般 会 計	16
1	一 般 会 計 歳 入	16
(1)	予 算 執 行 状 況	16
(2)	款 別 歳 入	17
(3)	財 源 構 成	29
2	一 般 会 計 歳 出	30
(1)	予 算 執 行 状 況	30
(2)	款 別 歳 出	31
(3)	性 質 別 経 費	39
第7	特 別 会 計	42
1	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	43
2	食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計	46
3	農 業 共 済 事 業 特 別 会 計	47
4	区 画 整 理 清 算 費 特 別 会 計	48
5	中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 特 別 会 計	48
6	公 共 用 地 買 収 事 業 特 別 会 計	49
7	介 護 保 険 特 別 会 計	50
8	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	52
9	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	53
10	鳴 尾 外 財 産 区 特 別 会 計	53
11	集 合 支 払 費 特 別 会 計	55

第8 財産に関する調書	56
1 公 有 財 産	56
2 物 品	57
3 債 権	57
4 基 金	58
第9 基金の運用状況	60
第10 む す び	61
決 算 審 査 資 料	63

凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 4 各表中の符号は、次のとおりとなっています。
「0」「0.0 (%)」は、0 又は単位未満のもの。
「△」は、減少・低下又は損失。
「－」は、算出不能・不要。
- 5 原則として、「第5 決算概要」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西監発第31号
平成29年9月12日

西宮市長 今村 岳司 様

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	野口 あけみ
同	山口 英治

平成28年度西宮市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況に関する審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成28年度西宮市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

平成28年度西宮市一般会計・特別会計
決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計

平成28年度 西宮市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

平成28年度 西宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市食肉センター特別会計歳入歳出決算

同 西宮市農業共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市區画整理清算費特別会計歳入歳出決算

同 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市公共用地買収事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市鳴尾外財産区特別会計歳入歳出決算

同 西宮市集合支払費特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

3 基金の運用状況

平成28年度 西宮市援護資金の運用状況に関する調書

第2 審査の期間

平成29年7月12日から同年8月14日まで

第3 審査の方法

- 1 審査は、各会計の歳入歳出決算書及び付属書類について、会計管理者が所管する書類を抽出して照合等を行うとともに、関係部局から提出された資料をもとにして、その所管の関係書類についても抽出して同様に審査しました。
- 2 基金の運用状況に関する調書について、設置目的に従って、确实かつ効率的に運用されているかなどを、同様の方法により審査しました。

- 3 疑問の点について質問事項をあらかじめ提示し書面回答を得たうえ、質問会などで関係部局による説明を聴取し質疑応答を行い、審査を実施しました。

第4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で、予算の執行状況は、おおむね適正であると認めました。

基金の運用状況は、計数は正確で、設置の目的に沿って適正に運用されていると認めました。

審査の結果の詳細は、次のとおりです。

なお、決算審査資料を作成し、末尾に添付しています。併せて参照してください。

第5 決算概要

1 総論

(1) 決算の概要

28年度の歳入決算総額は、一般会計1,696億7,324万円、特別会計906億6,212万円の計2,603億3,536万円、歳出決算総額は、一般会計1,668億5,202万円、特別会計894億3,123万円の計2,562億8,325万円で、前年度に比べ歳入では31億5,336万円(1.2%)、歳出では37億4,779万円(1.4%)、それぞれ減少しています。

一般会計における歳入総額は1,696億7,324万円で、前年度に比べ37億8,558万円(2.2%)減少しています。主な歳入の構成比は、市税50.6%、国庫支出金17.4%、市債6.1%、県支出金5.5%、地方消費税交付金4.3%となっています。歳入の根幹となる市税は、個人所得の増や家屋の新增築などにより15億6,698万円(1.9%)増加していますが、これに伴う基準財政収入額の増額等により地方交付税は11億1,509万円(17.2%)減少しました。また、地方消費税交付金については、円高の影響で輸入取引に課税される地方消費税が落ち込んだことにより7億2,086万円(9.0%)減少しました。

このほかの主な増減では、高木北小学校新設事業の減や南甲子園及び上甲子園小学校校舎増改築事業の減等により市債が45億2,860万円(30.5%)減少しています。一方、繰越金で15億4,441万円(128.8%)増加しています。

一般会計における歳出総額は1,668億5,202万円で、前年度に比べ38億6,323万円(2.3%)減少しています。主な歳出の構成比は、民生費44.7%、教育費11.0%、公債費10.6%、土木費10.3%、総務費9.6%、衛生費9.5%となっており、生活保護扶助費142億6,072万円や障害者介護給付等事業経費88億5,023万円などを含む民生費が4割を占めています。

歳出の主な増減では、病院事業会計への貸付金の増額などにより衛生費で18億9,380万円(13.6%)、年金生活者等支援臨時福祉給付金の新設などにより民生費で7億8,781万円(1.1%)、それぞれ増加していますが、高木北小学校新設事業の減や南甲子園及び上甲子園小学校校舎増改築事

業の減等により教育費で69億650万円(27.4%)減少しています。

特別会計については、歳入総額は906億6,212万円、歳出総額は894億3,123万円で、前年度に比べ歳入では6億3,222万円(0.7%)、歳出では1億1,543万円(0.1%)、それぞれ増加しています。歳出の増は主として、介護サービス利用者数の増加により介護保険特別会計で8億7,756万円(3.1%)増加したことによるものです。

28年度末の市債残高は一般・特別会計合わせて1,472億5,661万円で、前年度末に比べ57億7,232万円減少しています。28年度の市債の元利償還金は178億3,435万円で、前年度に比べ6億9,434万円(3.7%)減少しています。

減債基金(災害援護資金分を除く。)と財政基金を合わせた2基金の29年5月31日現在高は、前年同時期の221億7,587万円に比べ13億3,318万円増加し、235億906万円となっています。28年度の2基金からの取崩しによる一般会計への繰入れは、ありませんでした。

(2) 収支の状況

一般会計及び特別会計を合計した収支の状況は、次のとおりです。(決算審査資料第1表参照)
(単位：千円・%)

区 分	27 年 度	28 年 度	比較増減額	増減率
歳 入 決 算 額 (A)	263,488,726	260,335,365	△3,153,360	△1.2
歳 出 決 算 額 (B)	260,031,049	256,283,252	△3,747,797	△1.4
歳入歳出差引額 (C=A-B)	3,457,676	4,052,112	594,436	17.2
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	112,616	356,487	243,871	216.6
実 質 収 支 額 (E=C-D)	3,345,060	3,695,625	350,565	10.5
前年度実質収支額 (F)	1,879,742	3,345,060	1,465,317	78.0
単 年 度 収 支 額 (G=E-F)	1,465,317	350,565	△1,114,752	△76.1

28年度の合計決算額は、歳入2,603億3,536万円、歳出2,562億8,325万円で、歳入歳出差引額は40億5,211万円となっています。

歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源3億5,648万円を控除した実質収支額は36億9,562万円となっています。また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額33億4,506万円を控除した単年度収支額は3億5,056万円となっています。

(3) 歳計現金

29年5月31日現在の28年度分の歳計現金保有額(会計管理者保管)は40億5,211万円で、歳入歳出差引額と一致しています。

現金については基金と合同運用されており、28年度の利子収入額は804万円(平均年利率0.031%)で、前年度に比べ681万円(45.8%)減少しています。これは、前年度に比べ平均年利率が0.02ポイント低下し、平均運用日額は33億1,015万円(11.4%)減少したことによるものです。

2 予算執行状況

最近3か年の歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりです。(決算審査資料第3～4、7～8表参照)

(単位：%)

区 分		26 年 度			27 年 度			28 年 度		
		一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計
歳 入	調 定 率	99.5	103.7	100.9	101.7	101.5	101.6	100.0	99.8	99.9
	執 行 率	95.4	98.2	96.3	98.0	97.2	97.7	97.3	96.3	96.9
	収 入 率	95.8	94.7	95.4	96.4	95.8	96.2	97.2	96.5	97.0
歳 出	執 行 率	94.7	96.5	95.3	96.4	96.5	96.4	95.7	95.0	95.4
	繰 越 率	2.0	0.0	1.4	0.3	0.0	0.2	0.9	0.0	0.6
	不 用 率	3.3	3.5	3.4	3.3	3.5	3.4	3.4	5.0	4.0

注 歳入：調定率＝調定額÷予算現額×100 執行率＝収入済額÷予算現額×100 収入率＝収入済額÷調定額×100
 歳出：執行率＝支出済額÷予算現額×100 繰越率＝繰越額÷予算現額×100 不用率＝不用額÷予算現額×100

(1) 歳 入

収入率は97.0%で、前年度の96.2%に比べ0.8ポイント上昇しています。これは、市税で96.2%から96.6%に、国民健康保険料で72.6%から75.9%に、それぞれ上昇したことなどによるものです。

最近5か年の収入未済額及び不納欠損額は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入未済額	13,193,465	12,434,263	11,064,792	9,699,002	7,407,182
指 数	100	94	83	73	56
不納欠損額	980,267	1,056,923	924,749	821,133	703,899
指 数	100	107	94	83	71

ア 収入未済

収入未済額は74億718万円で、前年度の96億9,900万円に比べ22億9,182万円(23.6%)減少しています。これは主として、災害援護資金貸付元利金で13億8,607万円(57.9%)、国民健康保険料で5億3,560万円(17.8%)、市税で3億2,591万円(10.2%)、それぞれ減少したことによるものです。(決算審査資料第15表参照)

(ア) 収入未済額の内訳

収入未済額の内訳は、一般会計45億9,987万円(構成比62.1%)、特別会計28億730万円(同37.9%)で、現年度分13億3,277万円(同18.0%)、過年度分60億7,440万円(同82.0%)となっています。収入未済額の主なものは、市税28億5,772万円(同38.6%)、国民健康保険料24億6,922万円(同33.3%)、災害援護資金貸付元利金10億785万円(同13.6%)、市営住宅等使用料2億2,839万円(同3.1%)、保育所保育料1億8,204万円(同2.5%)となっています。

なお、市税の収入未済額については、その約4割を5,000万円以上の高額滞納者(3件、13億

5,349万円)が、市営住宅等家賃収入の収入未済額については、約2分の1を100万円以上の高額滞納者(37件、6,258万円)が、改良住宅等家賃収入の収入未済額については、約4分の3を100万円以上の高額滞納者(42件、7,818万円)が占めています。また、災害援護資金貸付元利金の収入未済額については、国の償還免除要件の拡大により前年度に比べ大幅に減少しています。

(イ) 西宮市収納対策本部の取組み

市全体の収入未済額は、17年度191億9,153万円、18年度191億3,794万円と看過し得ない額に達したこともあり、全庁的な観点から、庁内の収納対策に関する総合的な調整を図るとともに、基本的な方針などについて協議、検討を進めるため、19年6月に西宮市収納対策本部が設置されました。19年9月の第1回本部会議以降、本部会議や専門部会等を随時開催し、次のような取組みを進めてきた結果、28年度の収入未済額は74億718万円にまで減少しています。

収納対策基本方針体系		取組状況	
自主納付の推進	早期着手	督促・催告	・催告書の文言統一(27年度から)
		外部委託	・コールセンターの導入(25年度から国民健康保険料で)
	口座振替の推進		・ペイジー口座振替受付サービスの導入(24年度から市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料で)
	納付環境の整備		・コンビニ収納の導入(20年度から市税、21年度から国民健康保険料で) ・クレジット収納・モバイル収納の導入(25年度から市税で)
きめ細かな納付相談等		・休日相談の実施(市税、国民健康保険料で)	
法的処分の強化	共同財産調査及び法的処分の実施		・インターネット公売の実施(19年度から市税で)
	情報共有及び不納欠損処分の実施		・情報共有に関する研究 ・滞納者に関する情報の相互利用の実施(22年度から)
	高額・長期滞納者への徴収強化		・国税OB職員の配置(28年度から市税で)
体制の整備等	体制の見直し		・指導相談員の設置及び具体的な指導、助言(25年度から) ・事務分担見直しによる初期対応強化(28年度から市税で)
	徴収事務の外部委託		・徴収委託に関する研究 ・滞納家賃等の集金代行業務(20年度から市営住宅等使用料で) ・病院未収金回収業務(25年度から病院診療費で)
	研修の実施		・徴収スキルの向上(28年度は5回実施、延べ143人参加)
	その他		・各徴収金の収納状況の調査、把握 ・各徴収金所管部署の体制等の調査、把握 ・滞納管理システムの仕様作成業務委託(28年度)

(ウ) 各所管部局の取組み

市税については、休日納税相談、遠隔地等での督促、税務部内全職員による一斉電話催告を実施したほか、特別機動整理チームによる高額滞納者に対する集中的な滞納処分や捜索、自動車差押、インターネット公売などを行っています。また、28年度からの新たな取組みとして、滞納繰越1年目の事案を担当するチームの設置や、国税OB職員の採用なども行っています。

国民健康保険料については、前年度に引続き「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、同プランに基づき、預貯金等の財産調査、悪質滞納者への滞納処分の強化、初期滞納者に

対する電話催告を行うコールセンターの実施、口座振替の推進などを行っています。

災害援護資金貸付金については、訴訟提起6件を行っています。

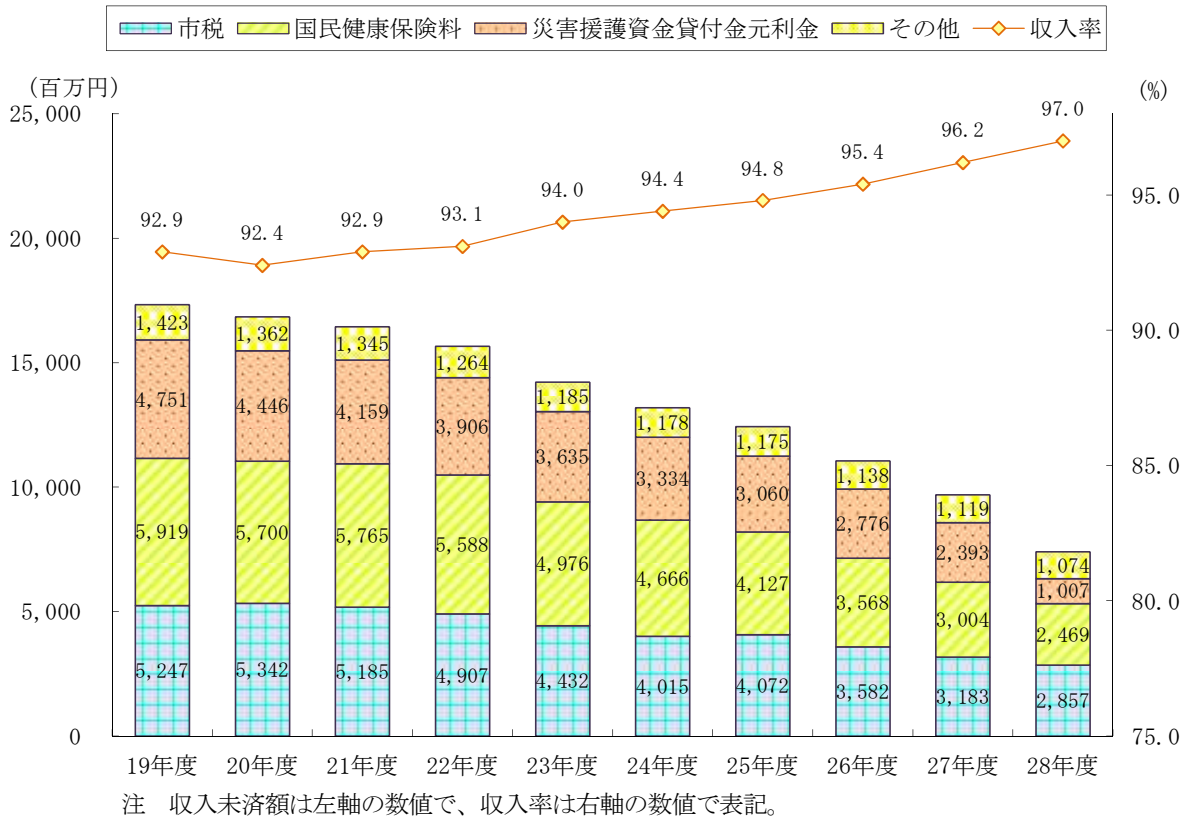
市営住宅等使用料については、家賃の滞納者に対しては、3か月以上の初期滞納者に対しても家賃催告や明渡しを前提とした催告を行っています。駐車場使用料の滞納者に対しては、3か月以上の初期滞納者に対しても使用取消しを前提とした催告を行うなど、滞納期間・金額に応じた催告書を送付し、応じないものについては使用許可取消通知を送付しています。家賃及び駐車場使用料の滞納者に対する法的措置としては、契約解除後の即決和解6件、訴訟提起30件、判決後の明渡し5件、強制執行24件を行っています。

保育所保育料については、毎月の督促状送付、嘱託職員2人による夜間の訪問徴収や電話催告を行ったほか、児童手当を現金支給へ変更することによる支給時の納付相談や児童手当からの特別徴収を実施しています。

イ 不納欠損

不納欠損額は7億389万円で、前年度の8億2,113万円に比べ1億1,723万円(14.3%)減少しています。不納欠損額の主なものは、国民健康保険料で4億5,236万円(4,832件)、市税で1億5,593万円(2,545件)となっています。(決算審査資料第15表参照)

最近10か年の収入未済額・収入率の状況を図示すると、次のとおりです。



(2) 歳出

執行率は95.4%で、前年度の96.4%に比べ1.0ポイント低下しています。これは、教育費で96.7%から93.0%に低下したことなどによるものです。

ア 翌年度繰越

翌年度繰越額は16億1,858万円(繰越率0.6%)で、前年度の5億9,207万円(繰越率0.2%)に比べ10億2,651万円(173.4%)増加しています。繰越額の内訳は、総務費3,651万円、民生費4億960万円、土木費4億9,015万円、教育費6億8,231万円となっています。(決算審査資料第17表参照)

イ 不用額

不用額は106億9,189万円(不用率4.0%)で、前年度の90億5,366万円(同3.4%)に比べ16億3,823万円(18.1%)増加しています。不用額の主なもの、国民健康保険特別会計で31億6,771万円(不用率5.8%)、民生費28億2,695万円(同3.6%)となっています。(決算審査資料第4、6表参照)

3 市債等の状況

(1) 市債の状況

市債の借入・償還の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	27 年 度	28 年 度	対前年度増減額	増減率
借 入 額	15,112,100	10,359,800	△4,752,300	△31.4
償 還 額	18,528,705	17,834,356	△694,349	△3.7
元金償還額	16,490,492	16,111,941	△378,550	△2.3
利子償還額	2,038,213	1,722,414	△315,799	△15.5
償還免除額	246,034	20,178	△225,855	△91.8
年度末現在高	153,028,939	147,256,619	△5,772,320	△3.8

注 借入額及び償還額には、27年度3億210万円、28年度3億7,250万円の借換債分を含む。

借入額の主なもの、臨時財政対策債53億5,870万円、小学校整備事業債8億3,570万円、市営住宅整備事業債6億4,880万円、阪神連続立体交差事業債5億8,760万円、西部総合処理センター設備更新事業債5億4,570万円、民間保育所整備事業債4億9,210万円となっており、臨時財政対策債が借入額全体の半分以上を占めています。

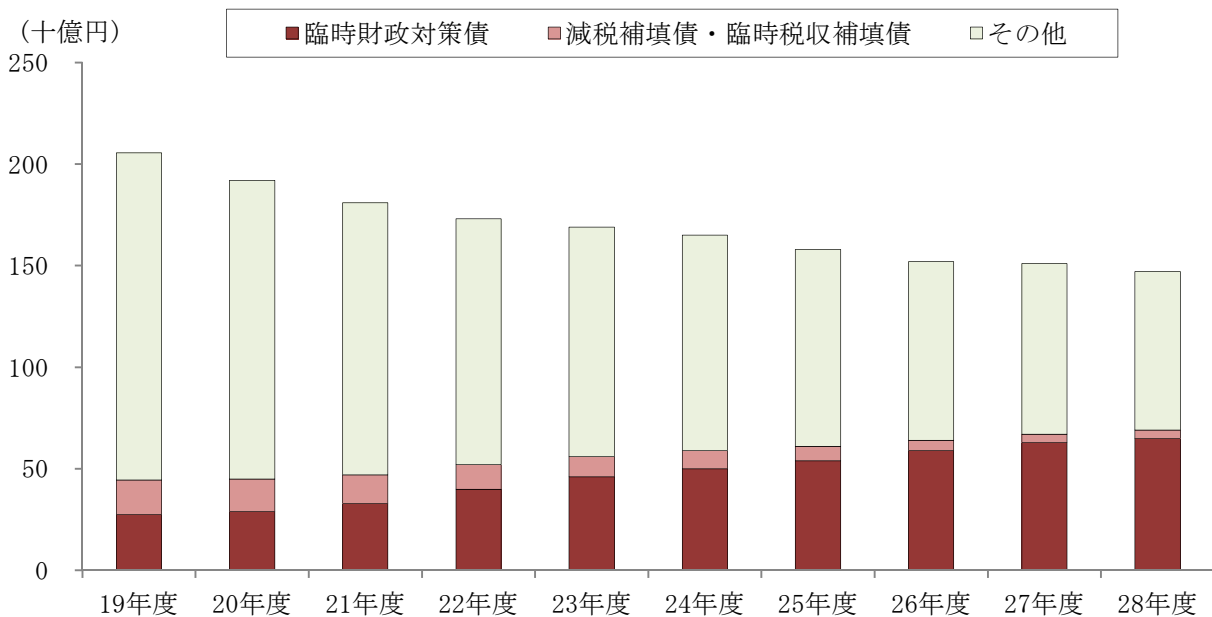
市債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	27年度末 現在高	28年度元金 償還額	28年度償還 免除額	28年度 借入額	28年度末 現在高
一般会計	152,229,840	15,605,451	20,178	9,924,700	146,528,909
総務債	883,190	122,430	0	63,400	824,159
民生債	10,166,767	636,291	20,178	546,100	10,056,397
災害援護資金貸付	2,281,141	68,635	20,178	0	2,192,327
その他	7,885,625	567,655	0	546,100	7,864,069
衛生債	12,214,342	1,156,888	0	573,300	11,630,753
労働債	28,668	9,149	0	0	19,519
商工債	7,305	7,305	0	0	0
土木債	41,705,601	7,590,947	0	2,011,900	36,126,553
消防債	2,196,254	379,215	0	256,500	2,073,538
教育債	16,410,819	1,164,587	0	1,114,800	16,361,031
災害復旧債	277,282	42,590	0	0	234,691
減税補填債	4,673,336	720,525	0	0	3,952,810
臨時税収補填債	304,161	150,567	0	0	153,594
臨時財政対策債	63,362,111	3,624,952	0	5,358,700	65,095,858
特別会計	799,099	133,990	0	62,600	727,709
食肉センター	365,395	39,303	0	62,600	388,691
公共用地買収事業	359,800	86,800	0	0	273,000
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	73,904	7,886	0	0	66,017
計	153,028,939	15,739,441	20,178	9,987,300	147,256,619

注 元金償還額、借入額は借換債分を含まない。

最近10か年の市債残高の状況を図示すると、次のとおりです。



28年度末の市債残高は1,472億5,661万円で、後年度の償還が国の地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと821億6,076万円となり、阪神・淡路大震災前の水準を下回っています。

臨時財政対策債の残高は650億9,585万円で、市債残高全体の4割を占めています。臨時財政対策債は、当初、13年度から3年間の臨時的措置として導入されましたが、国において地方交付税の財源不足が解消されないことから延長が繰り返されており、本市でも発行額が償還額を上回る状況が続いています。

(2) 債務負担行為の状況

債務負担行為の年度末現在高等の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	27年度	28年度	対前年度増減額	増減率
執行額 (うち公債費に準ずるもの)	14,820,583 (1,206,849)	9,944,707 (1,134,876)	△4,875,877 (△71,972)	△32.9 (△6.0)
年度末現在高 (うち公債費に準ずるもの)	41,798,411 (11,127,765)	37,457,602 (9,992,888)	△4,340,809 (△1,134,876)	△10.4 (△10.2)

注 債務負担行為の額には「債務保証及び損失補償に係るもの」を含まない。

債務負担に係る事業の主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	年度末現在高	うち公債費に 準ずるもの
東部総合処理センター管理運営事業	10,793,956	0
北口北東再開発ビル駐車場整備事業	1,891,000	1,891,000
北口図書館整備事業	1,567,914	1,567,914
公営住宅建設事業(西宮浜4丁目団地)	1,341,858	1,341,858
西宮浜中学校新設事業(兵庫県企業庁償還金)	1,180,165	1,180,165
西宮浜小学校新設事業(兵庫県企業庁償還金)	1,107,557	1,107,557
西部総合処理センター基幹設備更新事業	964,224	0
むつみ・芦原統合施設整備事業	915,135	0
自転車駐車場指定管理料	888,221	0
北口保健福祉センター整備事業	822,338	822,338

4 財政基金等の状況

28年度の財政基金及び減債基金の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

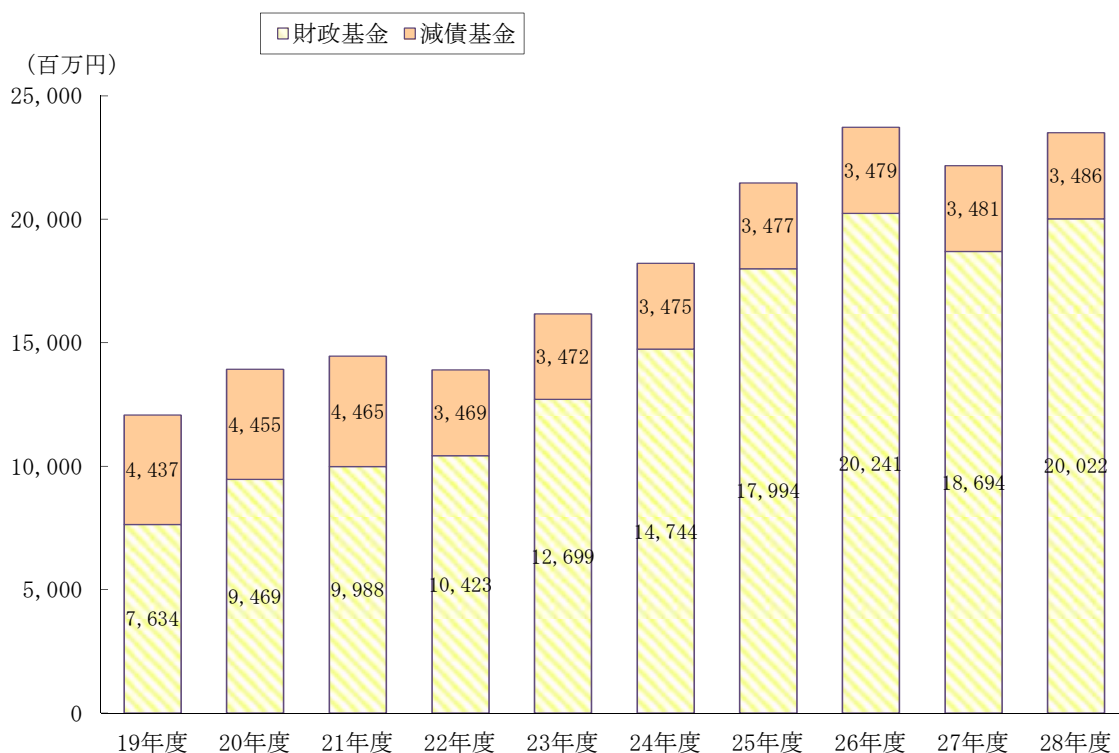
区 分	4月1日現在	積立額	取崩額	3月31日現在
財政基金	18,694,512	1,327,837	0	20,022,350
減債基金	3,481,364	45,152	39,801	3,486,715
財政課所管分	3,481,364	5,351	0	3,486,715
災害援護資金分	0	39,801	39,801	0
計	22,175,876	1,372,990	39,801	23,509,065

注 減債基金の災害援護資金分は、下半期の災害援護資金償還元金を県への納付時期まで一時的に基金に積み立てているもの。

財政基金積立額13億2,783万円は、決算剰余金13億1,547万円、基金運用利子1,235万円をそれぞれ積み立てたものです。

減債基金積立額4,515万円は、災害援護資金償還元金3,980万円、基金運用利子535万円を積み立てたもので、取崩額3,980万円は、災害援護資金県費貸付金の償還財源に充当したものです。

最近10か年の財政基金等の残高(各年度3月31日現在)を示すと、次のとおりです。



5 財政分析指標の状況

普通会計における財政分析指標等の状況は、次のとおりです。

区 分	西 宮 市			中 核 市 平 均	
	26 年 度	27 年 度	28 年 度	26 年 度	27 年 度
財 政 力 指 数	0.882	0.898	0.913	0.76	0.78
経 常 収 支 比 率 (%)	94.3	93.8	95.9	90.4	89.5
実 質 公 債 費 比 率 (%)	5.5	4.7	3.9	7.4	6.9
歳 出 総 額 に 占 め る 義 務 的 経 費 の 比 率 (%)	56.6	57.0	59.0	51.6	51.8
歳 出 総 額 に 占 め る 投 資 的 経 費 の 比 率 (%)	6.3	10.9	6.9	13.7	13.5

注1 政策局財政課作成資料による。

2 財政力指数=基準財政収入額÷基準財政需要額(3か年平均)

経常収支比率=経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

実質公債費比率={ $(A+B)-(C+D)$ }÷ $(E-D)$ ×100(3か年平均)

A 地方債の元利償還金

B 準元利償還金

C 特定財源(都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等)

D 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

E 標準財政規模

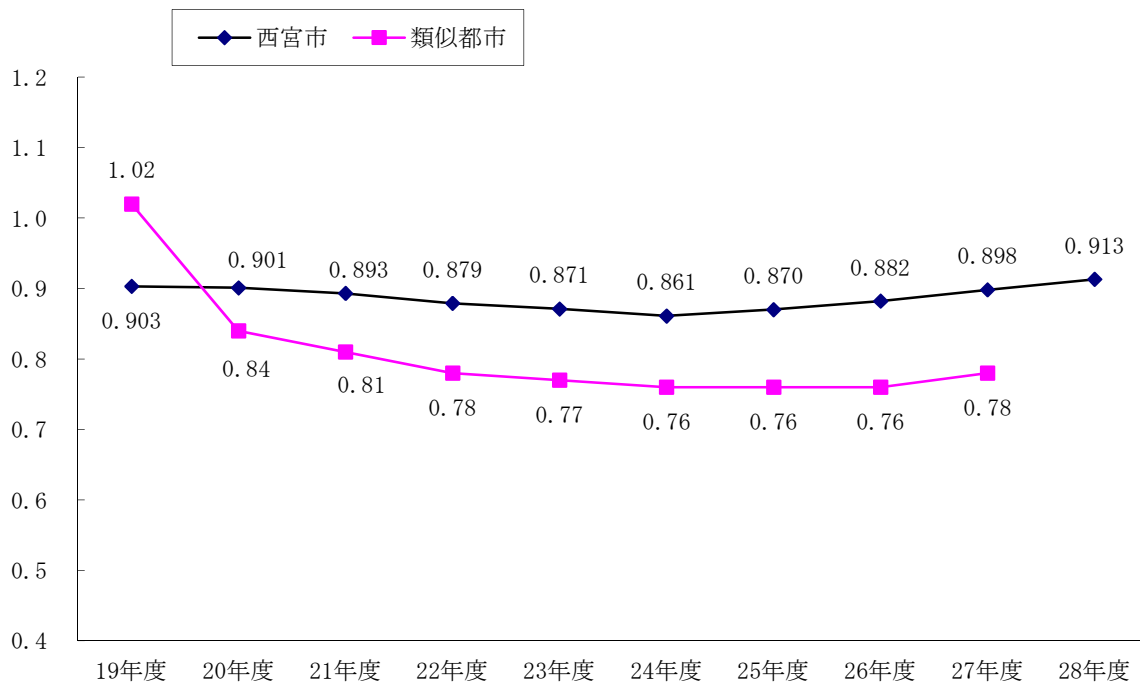
普通会計とは、一般会計に公営事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものです。本市の場合、一般会計のほか区画整理清算費、中小企業勤労者福祉共済事業、公共用地買収事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計が含まれます。

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が大きいほど財政力が強く、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となります。

28年度の財政力指数は0.913で、前年度に比べ0.015ポイント改善しています。この指数は3か年の平均数値ですが、単年度の指数では、25年度0.883、26年度0.897、27年度0.913、28年度0.929となっており、28年度単年度の指数は前年度と比較して0.016ポイント改善しています。これは、算式の分母となる基準財政需要額が、臨時財政対策債への振替額が減ったことによる増などで前年度に比べ1.8%の増となりましたが、分子となる基準財政収入額が、市税や地方消費税交付金の算入額の増などで前年度に比べ3.6%の増となったことにより、相対的に比率が上がったものです。

9年度以降、財政力指数は「1」を割り込み、普通交付税に依存した財政状況が続いています。財政力指数の推移を図示すると、次のとおりです。



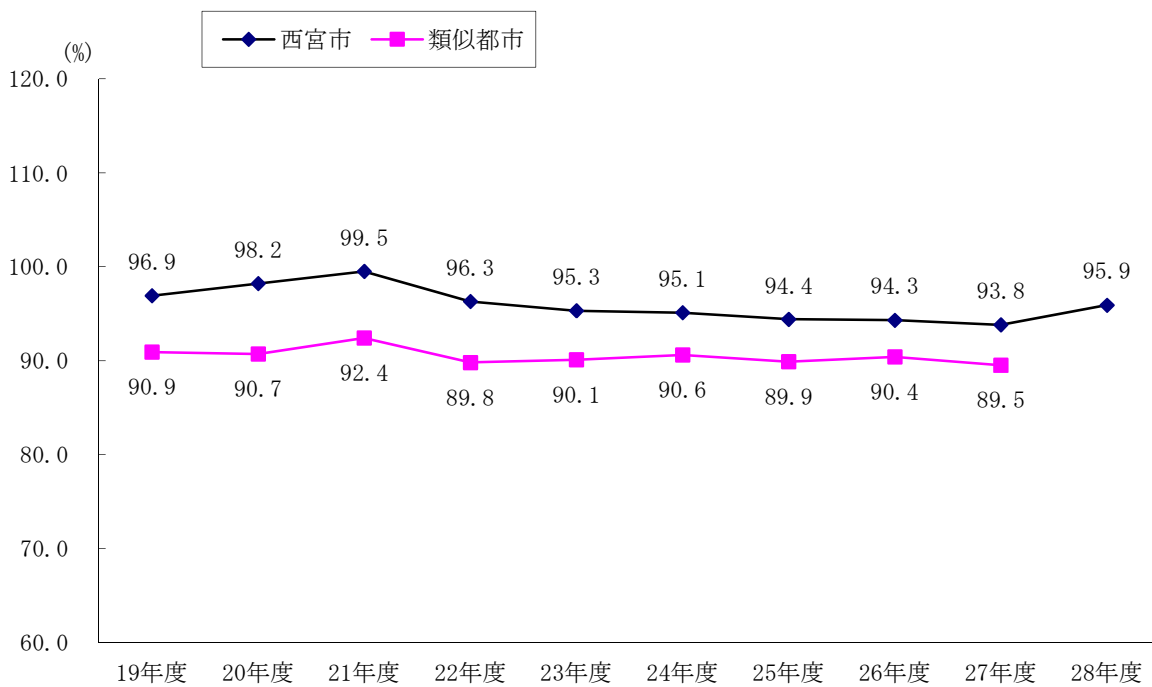
注 類似都市は、19年度はIV-3類型、20年度以降は中核市の平均値。

(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、市税収入等の経常一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率となっています。

28年度の経常収支比率は95.9%で、前年度に比べ2.1ポイント悪化しています。これは、算式の分子となる経常経費充当一般財源が、公債費や補助費等の減などで前年度に比べ0.2%の減となりましたが、分母となる経常一般財源総額が、臨時財政対策債や地方交付税の減などで前年度に比べ2.4%の減となったことにより、相対的に比率が上がったものです。

経常収支比率は依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いています。経常収支比率の推移を図示すると、次のとおりです。



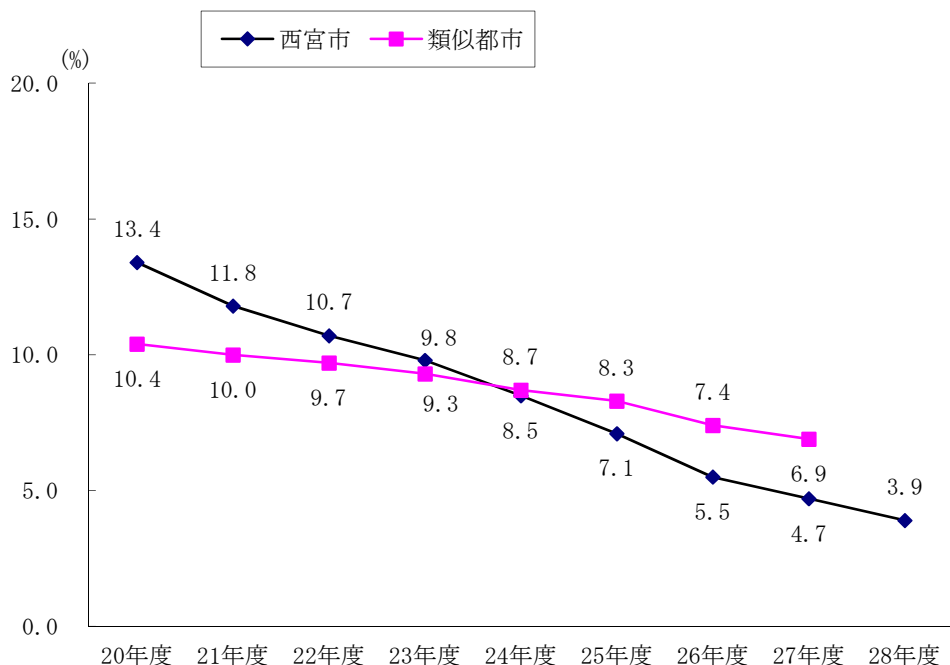
注 類似都市は、19年度はIV-3類型、20年度以降は中核市の平均値。

(3) 実質公債費比率

18年度に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合を示す比率となっています。これが18%以上になれば、従来どおり国の許可制度のもとで地方債の発行が行われることとなります。

28年度の実質公債費比率は3.9%で、前年度に比べ0.8ポイント低下しています。償還期間終了による元金の減少及び市債残高の減に伴う利息の減少により地方債の元利償還金は減少し、丹生ダム建設事業撤退に伴う一括精算金の皆減などによる阪神水道企業団への負担金の減少や、公営企業債の元利償還金に対する下水道事業への繰出金の減少などにより準元利償還金も減少しています。

実質公債費比率の推移を図示すると、次のとおりです。



注 類似都市は、中核市の平均値。

(4) 歳出の性質別構成比

歳出総額に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率は59.0%で、前年度に比べ2.0ポイント上昇しています。これは、分子となる義務的経費の合計額が、扶助費の増で前年度に比べ1.1%の増となったのに対し、分母となる歳出総額が、投資的経費の減などで前年度に比べ2.5%の減となったためです。

投資的経費の比率は6.9%で、前年度に比べ4.0ポイント低下しています。これは、高木北小学校新設事業や南甲子園及び上甲子園小学校校舎等増改築事業の減などにより、投資的経費の総額が前年度に比べ38.9%の減となったことによるものです。